



2025年7月10日

各位

会社名 株式会社DTS
代表者名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証プライム)
問合せ先 取締役常務執行役員 谷中 一勝
電話 03 - 3948 - 5488

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は2025年5月1日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。また、2025年5月1日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、下記の取得をもちまして終了しましたので、併せてお知らせします。

また、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定しましたので、併せてお知らせします。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 79,300株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 398,512,500円 |
| (4) 取得期間 | 2025年7月1日から2025年7月9日まで
(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

2. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 509,300株
(消却前の発行済株式総数に対する割合1.23%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年8月13日 |

(ご参考)

1. 自己株式の取得に係る 2025 年 5 月 1 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 750,000 株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 5 月 2 日から 2025 年 7 月 31 日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(証券会社による投資一任方式及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3))

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の総数および取得価額の総額

- (1) 取得した株式の総数 509,300 株
- (2) 株式の取得価額の総額 2,499,664,000 円

3. 自己株式の消却に係る 2025 年 5 月 1 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記 2 より取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2025 年 8 月 13 日

4. 消却後の株式の状況

消却後の発行済株式総数 40,988,732 株
消却後の自己株式数 910,200 株

※消却後の自己株式数は、2025 年 5 月 31 日現在の発行済株式総数および自己株式数を基準に算出しています。

以上